

雫石町公共下水道事業経営戦略

平成29年3月

雫石町 上下水道課

目 次

第1章 公共下水道事業の現状と課題

(1) 雫石町の人口と需要	1
(2) 下水道事業整備と下水道施設	2
(3) 災害・危機管理対策	2
(4) 公共下水道事業の経営	2
(5) 不明水の実態把握	3
(6) サービス	3
(7) 人財育成	3

第2章 経営の基本方針

(1) 快適に暮らせる生活環境づくり	3
(2) 安全で安心な暮らしの実現	3
(3) 安定した経営基盤の確立	4
(4) 住民参画の推進	4

第3章 計画期間

第4章 投資及び財政計画

投資・財政計画(収益的収支)	5
投資・財政計画(資本的収支)	6
(1) 投資についての説明	7
(2) 財源の説明	7
(3) 投資・財政計画の前提条件	7

第5章 効率化・経営健全化の取組

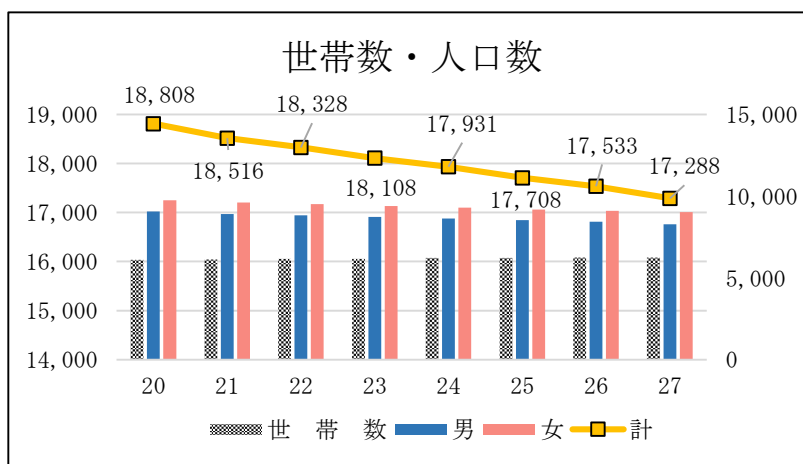
(1) 組織、人材定員に関する事項	8
(2) 接続・水洗化促進への取り組み	8
(3) 維持管理に関する事項	8
(4) 不明水対策の推進	8
(5) 民間の資金・ノウハウの活用に関する事項	9
(6) 資金不足比率の見直しに関する事項	9
(7) 資金管理・調達に関する事項	9
(8) 情報公開に関する事項	9

第1章 公共下水道事業の現状と課題

(1) 雫石町の人口と需要

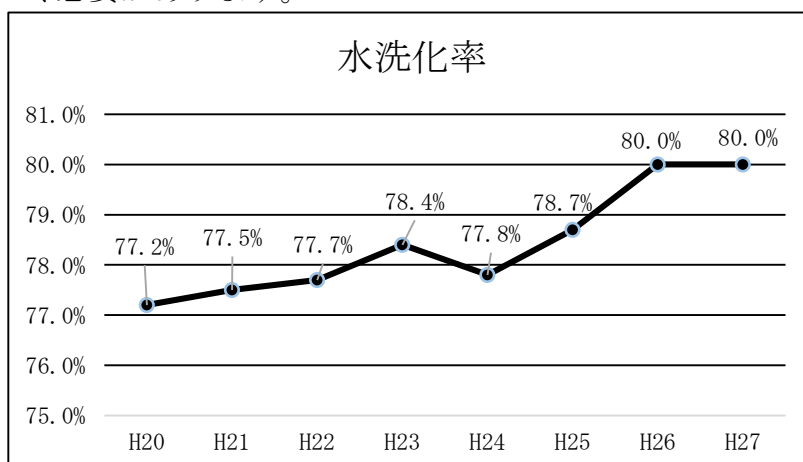
本町の人口は、平成28年度末で17,250人、世帯が6,223戸で、人口は、平成11年11月の20,001人をピークに減少傾向であり、少子高齢化や町外異動が要因と考えられます。しかし、世帯は、5,793世帯から増加しており、世帯分離や世代別居が要因と考えられます。

なお、国立社会保障・人口問題研究所の人口推計では平成37年度末で15,645人となる見込みです。



平成27年度末における公共下水道の処理区域内人口は9,526人、水洗化人口は7,619人で水洗化率が80.0%となっており、現在は、管渠整備を計画的に進めています。

水洗化率については、水洗化を促進することにより増加している状況ですが、一方で、人口減少や高齢者世帯の増加、さらに節水意識の向上や節水機器の普及に伴い、有収水量については、大幅な増加は見込めない状況です。また、大口利用者については、景気等が影響されることもあり、今後のそれぞれの動向を注視していく必要があります。



(2) 下水道事業整備と下水道施設

本町は、北上川上流流域関連公共下水道として、昭和54年に事業着手し、平成元年に供用開始しています。平成27年度末での処理面積は612.2haであり、下水道の概成に向け、今後についても流域下水道整備事業と連携しながら整備を進める必要があります。

下水道施設としては、管渠、ポンプ場、マンホールポンプ施設を管理しており、整備後の経過年数の長い箇所から点検及び調査等を実施し老朽化対策を図っていく必要があります。

平成28年3月末現在

公共下水道施設	箇所数・距離数
塩ヶ森污水中継ポンプ場	1箇所
マンホールポンプ施設	22箇所
管路延長	105.4km

(3) 災害・危機管理対策

災害が発生した場合は、被災した下水道施設を特定し、影響を受ける範囲を把握し住民に周知するとともに、応急対策を実施する必要があります。

そのため、当町では平成27年1月に雫石町業務継続計画（下水道BCP※）を策定し、災害に対する予防及び応急復旧体制を確立しています。今後については、計画に基づき、定期的に訓練を実施していく必要があります。

※BCP

災害などの非常時でも企業等が存続できるよう対応策などを事前に定めた事業継続計画

(4) 公共下水道事業の経営

平成元年の一部供用開始から約28年が経過した現在、未普及地域における管渠布設等の整備事業については向こう10年間で概成させる一方で、維持管理面においては老朽化していく施設の長寿命化等を検討及び実施していかなければならない時期を迎えているため、今後も財政的に多額の支出が必要となることを見込まれます。

それに対し、収入面においては、使用料収益の大幅な増収が期待できないため、今後、事業を継続していくための財源確保がかなり厳しい状況にあるといえます。

このような状況を踏まえ、平成27年4月から地方公営企業法を全部適用した企業会計方式に移行し、経営健全化を図っており、今後は事業の将来像や運営方針を明確化し、より適切に施策を推進するとともに、効果的かつ効率的な事業の運営を図る必要があります。

また、平成２９年４月に公共下水道使用料の値上げと使用料体系が用途別（一般用及び営業用）に違うことから、使用料を統一体系とします。

（５）不明水の実態把握

現在の有収率は平均水準を維持していますが、今後は老朽化により管路の破損等で地下水などの侵入による不明水の増加が考えられます。

早期に管路の破損等を発見するために、日頃から処理場施設への流入データと交付データを比較検討しておくことで、雨水の影響によるものか、管路の破損によるものなのかを判断できるよう実態を把握しておく必要があります。

（６）サービス

使用料に係る窓口対応、検針、徴収などの業務や排水設備工事完了検査等の業務について、迅速に対応しています。今後は、効率化を図るための各業務マニュアルを作成する必要があります。

また、情報公開については、広報誌やホームページなどを通じて積極的に情報公開する取り組みを進めています。

今後も利用する方々のニーズを的確に捉え、費用対効果を考慮しながら、サービスのあり方を検討していく必要があります。

（７）人財育成

雫石町職員定数条例並びに第３次定員適正化計画に沿った職員配置となっているため、業務のノウハウや技術の継承が課題となっています。

技術研修の受講も合わせ職員の技術力を確保していく必要があります。

第２章 経営の基本方針

（１）快適に暮らせる生活環境づくり

平成２８年３月に策定した第２次雫石町総合計画の基本施策「快適で便利な住環境が整う町づくりをします」を実現するための施策の一つとして、下水道の整備などを掲げています。

また、公共用水域の水質保全のため、接続促進の戸別訪問活動を強化していきます。

（２）安全で安心な暮らしの実現

下水道事業における施設及び設備において、長寿命化と耐震化に向け、施設情報を整理し、更新時期の検討などを考慮した適切な維持管理を行うとともに、コストの縮減を行っていきます。

また、災害が起きた時に早期対応できる管理体制を確立するため、雫石町業務継続計画（下水道BCP）に基づき、危機管理体制を確立します。

（３）安定した経営基盤の確立

中長期的な視点に立った計画的な経営基盤と、財政マネジメントの向上等に取り組むため、事業管理計画※を策定し、PDCAサイクル※による持続的な改良・向上を図っていきます。

また、職員の資質向上を図るため、講習会や研修会等へ積極的に参加します。

※事業管理計画

事業の１０年程度の実施計画とそのための財源、収支計画をまとめた持続的な事業管理の実現を目指す計画。

※PDCAサイクル

事業における管理業務をP l a n（計画）→D o（実施）→C h e c k（点検・評価）→A c t（改善）の４段階を繰り返すことによって、円滑に進める手法

（４）住民参画の推進

各小学校の環境学習及び社会学習の施設見学において、下水道のしくみなどを理解できるよう説明します。毎年９月に開催される浄化センターの無料見学会を町広報で周知します。

第３章 計画期間

平成２９年度から３８年度までの１０年間とします。

また、経営状況を確認し、随時見直しを実施します。

H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38

第４章 投資及び財政計画

投資・財政計画

(単位: 千円, %)

年 度			H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度	H36年度	H37年度	H38年度
区 分			(決 算)	[決 算]										
収 益 的 収 入 的 収 支 出	収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	111,533	167,459	133,132	134,445	135,768	137,103	138,452	139,799	141,170	142,194	143,445	144,863
		(1) 料 金 収 入	110,626	121,131	130,925	132,234	133,557	134,892	136,241	137,603	138,980	140,369	141,773	143,191
		(2) 受 託 工 事 収 益 (B)		44,118										
		(3) そ の 他	907	2,210	2,207	2,211	2,211	2,211	2,211	2,196	2,190	1,825	1,672	1,672
		2. 営 業 外 収 益	355,851	348,786	329,347	323,370	321,316	319,825	320,743	321,808	318,563	318,754	318,136	351,640
		(1) 補 助 金	211,087	29	25	21	18	14	10	7	3			
		他 会 計 補 助 金	211,087	29	25	21	18	14	10	7	3			
		そ の 他 補 助 金												
		(2) 長 期 前 受 金 戻 入	124,449	125,449	122,452	124,675	125,688	126,383	127,812	129,338	130,280	131,232	132,620	134,339
		(3) そ の 他	20,315	223,308	206,870	198,674	195,610	193,428	192,921	192,463	188,280	187,522	185,516	217,301
		収 入 の 計 (C)	467,384	516,245	462,479	457,816	457,084	456,929	459,196	461,608	459,733	460,949	461,581	496,503
	収 支 出	1. 営 業 費 用	369,675	426,718	384,288	385,912	390,193	394,129	399,148	405,525	407,445	412,273	415,650	453,045
		(1) 職 員 給 与 費	5,770	5,846	5,921	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	38,000
		基 本 給 付 費	2,808	2,881	2,938	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	18,500
		退 職 給 付 費												
		そ の 他	2,962	2,965	2,983	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	19,500
		(2) 経 費	57,251	111,766	72,760	68,922	69,263	69,988	70,338	72,531	71,579	73,382	72,689	73,440
		動 力 費	6,109	6,090	6,528	6,580	6,633	6,686	6,739	6,793	6,848	6,902	6,958	7,013
		修 繕 費	2,153	2,119	4,232	650	590	650	590	2,110	590	1,710	590	650
		材 料 費												
		そ の 他	48,989	103,557	62,000	61,692	62,040	62,652	63,008	63,628	64,142	64,769	65,141	65,776
		(3) 減 価 償 却 費 用	306,654	309,106	305,607	310,990	314,930	318,141	322,811	326,994	329,866	332,891	336,962	341,605
		2. 営 業 外 利 益	96,092	85,545	77,867	71,594	66,581	62,490	59,738	55,773	51,978	48,366	45,621	43,148
		(1) 支 払 金												
		(2) そ の 他		3,305	305	305	305	305	305	305	305	305	305	305
		支 出 の 計 (D)	465,767	515,568	462,460	457,811	457,079	456,924	459,191	461,603	459,728	460,944	461,576	496,498
		経 常 損 益 (C)-(D) (E)	1,617	677	19	5	5	5	4	5	5	5	5	6
		特 別 利 益 (F)	19	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
		特 別 損 失 (G)	2,723	678	20	6	6	6	6	6	6	6	6	6
		特 別 損 益 (F)-(G) (H)	△ 2,704	△ 677	△ 19	△ 5	△ 5	△ 5	△ 5	△ 5	△ 5	△ 5	△ 5	△ 5
		当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	△ 1,087						△ 1					1
		繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)							△ 1	△ 1	△ 1	△ 1	△ 1	
		流 動 資 産 (J)	27,711	26,789	23,696	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000
		う ち 未 収 金	14,169	14,169	14,170	13,870	13,570	13,270	12,970	12,670	12,370	12,070	11,770	11,470
		流 動 負 債 (K)	385,704	388,139	368,634	356,671	330,318	351,858	350,457	332,675	323,193	316,078	307,571	302,778
		う ち 建 設 改 良 費 分												
		う ち 一 時 借 入 金												
		う ち 未 払 金	5,020	8,305	5,305	5,305	5,305	5,305	5,305	5,305	5,305	5,305	5,305	5,305
		累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)												
		地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)												
		営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	111,533	123,341	133,132	134,445	135,768	137,103	138,452	139,799	141,170	142,194	143,445	144,863
		地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)												
		健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)												
		健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)												
		健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)	111,533	123,341	133,132	134,445	135,768	137,103	138,452	139,799	141,170	142,194	143,445	144,863
		健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)												

投資・財政計画

(単位:千円)

年 度 区 分			H27年度 (決 算)	H28年度 〔 決 算 〕 〔 見 込 〕	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度	H36年度	H37年度	H38年度	
資 本 的 収 入 支 出	資 本 的 収 入	1. 企 業 債	179,200	187,600	283,700	257,000	261,500	261,500	232,500	232,500	232,500	178,000	178,000	58,000	
		うち 資 本 費 平 準 化 債	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	50,000	50,000	50,000
		2. 他 会 計 出 資 金	86,865	135,240	158,292	103,557	89,167	60,298	78,597	74,539	54,827	92,772	82,974	27,043	
		3. 他 会 計 補 助 金													
		4. 他 会 計 負 担 金	19,659												
		5. 他 会 計 借 入 金													
		6. 国（都道府県）補助金	28,200	42,000	75,000	70,000	75,000	75,000	75,000	75,000	75,000	70,000	70,000		
		7. 固 定 資 産 売 却 代 金													
		8. 工 事 負 担 金	37,167	18,036	8,637	18,000	18,000	18,000	18,000	18,000	18,000	18,000	18,000	18,000	18,000
		9. そ の 他													
		計 (A)	351,091	382,876	525,629	448,557	443,667	414,798	404,097	400,039	380,327	358,772	348,974	103,043	
		(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)													
		純 計 (A)-(B) (C)	351,091	382,876	525,629	448,557	443,667	414,798	404,097	400,039	380,327	358,772	348,974	103,043	
	資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	131,483	185,929	329,440	271,500	281,500	281,500	252,500	252,500	252,500	242,500	242,500	8,000	
		うち 職 員 給 与 費	27,905	31,473	32,081	32,000	32,000	32,000	32,000	32,000	32,000	32,000	32,000		
		2. 企 業 債 償 還 金	375,123	380,164	379,314	362,922	350,959	324,606	346,146	344,745	326,963	317,481	310,366	301,859	
		3. 他会計長期借入返還金													
		4. 他 会 計 へ の 支 出 金													
		5. そ の 他	547	451	31	450	450	450	450	450	450	450	450	450	
		計 (D)	507,153	566,544	708,785	634,872	632,909	606,556	599,096	597,695	579,913	560,431	553,316	310,309	
		資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	156,062	183,668	183,156	186,315	189,242	191,758	194,999	197,656	199,586	201,659	204,342	207,266	
		補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	156,062	183,668	183,156	186,315	189,242	191,758	194,999	197,656	199,586	201,659	204,342	207,266
			2. 利 益 剰 余 金 処 分 額												
	3. 繰 越 工 事 資 金														
	4. そ の 他														
	計 (F)			156,062	183,668	183,156	186,315	189,242	191,758	194,999	197,656	199,586	201,659	204,342	207,266
補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F)															
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)															
企 業 債 残 高 (H)			5,097,300	4,866,937	4,809,124	4,703,202	4,613,743	4,550,637	4,436,991	4,324,746	4,230,284	4,090,802	3,958,437	3,714,577	

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度 区 分			H27年度 (決 算)	H28年度 (決 算) 〔 決 算 〕 〔 見 込 〕	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度	H36年度	H37年度	H38年度
収 益 的 収 支 分			232,207	223,971	209,068	200,868	197,801	195,615	195,104	194,628	190,435	189,309	187,150	218,935
うち 基 準 内 繰 入 金			21,120	223,942	209,043	200,847	197,783	195,601	195,094	194,621	190,432	189,309	187,150	218,935
うち 基 準 外 繰 入 金			211,087	29	25	21	18	14	10	7	3			
資 本 的 収 支 分			106,524	135,240	158,292	103,557	89,167	60,298	78,597	74,539	54,827	92,772	82,974	27,043
うち 基 準 内 繰 入 金			19,659											
うち 基 準 外 繰 入 金			86,865	135,240	158,292	103,557	89,167	60,298	78,597	74,539	54,827	92,772	82,974	27,043
合 計			338,731	359,211	367,360	304,425	286,968	255,913	273,701	269,167	245,262	282,081	270,124	245,978

(1) 投資についての説明

当町は、現在も未普及地域へ岩手県流域下水道整備事業と連携しながら整備を継続しており、今後10年間の投資の内容は管渠布設による整備区域の拡大が主なものとなります。

また、計画期間内においては、整備事業と並行して施設の長寿命化事業を行う予定です。

(2) 財源の説明

【収益的収入】

当該事業における主な収益的収入は、営業収益の使用料収入、営業外収益の一般会計負担金となっています。

そのうち使用料については、今後の人口減少により減収は避けられないものと想定しておりますが、計画期間内は、近年の有収水量増加傾向に加え、整備済区域や整備予定区域における水洗化率の向上で増加していくものと見込んでいます。

使用料改定については、平成29年4月の改定以外を見込まずに、今後の改定について、将来的な見通しなどを慎重に検討し、利用者に対し十分な説明と理解を得ることが必要です。

また、一般会計負担金については、国が示す繰出基準に基づく繰入となっているものの、公共下水道事業は、投下資本が巨額のため、単年度の費用に占める資本費の割合が大きいことから多額となっています。

しかし、事業開始当初と比べ、単年度の事業規模が縮小していること、また、償還が終わる企業債も増えていくことから、一般会計負担金は徐々に減少していくものと見込んでいます。

【資本的収入】

資本的支出（投資）に係る財源については、国土交通省の「社会資本総合整備交付金」による国庫補助金を事業費の1/2を見込んでいるほか、企業債の借入、受益者負担金で財源確保を見込んでいます。

また、企業債の償還については、損益勘定留保資金及び一般会計出資金を充当する形となっており、一般会計出資金については、経営の安定を図るための基準外繰入として見込んでいます。

(3) 投資・財政計画の前提条件

収益的収支については、平成27年度までの実績とともに、平成28年度決算を考慮し、算定しています。

収益では、将来の水需要に基づくものとなっています。

なお、人件費や物価上昇は見込まず、現状の水準で推移するものとし、物件

費等については、有収水量の増加に伴う動力費の増や労務単価の上昇に合わせた委託料の増を見込んでおり、修繕費については、毎年度の予算の平準化を考慮した中長期的な修繕計画や施設の部品交換耐用年数を考慮し金額を加算しております。

流域下水道維持管理負担金については、現在の単価 1 立方メートルあたり 43 円で有収水量の増加を見込み算定しています。

第5章 効率化・経営健全化の取組

（１）組織、人材、定員に関する事項

①組織・機構・人員の適正化

事業規模や業務内容を常に把握し、組織形態や職員数の業務量との整合性を図っていきます。

②職員研修の充実

上下水道課職員には、下水道に係る専門知識に加え、企業職員として経営感覚の向上や企業会計に対する専門知識なども求められます。

今後は、各種研修に積極的に参加していくことで更なる職員の育成、資質の向上に努めます。

（２）接続・水洗化促進への取り組み

供用開始になっても公共下水道に接続できない理由は、接続工事費に係る金銭的負担大きいことが大半を占めています。

現在も実施している排水設備工事のための借入に対する利子補給制度を継続していくことで負担軽減を図り、水洗化促進へつながるよう制度利用の周知をしていきます。

（３）維持管理に関する事項

公共下水道の中継ポンプ場は建設から約 20 年が経過しており、老朽化による修繕等、維持管理費が大きくなっていくことから、効率的な維持管理計画を検討していきます。

（４）不明水対策の推進

不明水は、経営悪化の原因が懸念されますが、現在の有収率は平均水準を維持しております。

しかし、不明水が多くなった場合は、動力費や流域下水道維持管理負担金にも影響するため、不明水調査を検討し、効率的な不明水対策をおこないます。

(5) 民間の資金・ノウハウの活用に関する事項

下水道使用料の徴収は、水道料金と合わせており、窓口や滞納整理などの各業務のサービスの向上を図るため、民間企業による包括的委託を検討します。

また、中継ポンプ場やマンホールポンプ等の施設に係る管理業務等は民間企業に委託しておりますが、機器の修繕や更新を含めた、より包括的な委託化を検討し職員の適正な配置とコスト縮減に努めます。

(6) 資金不足比率の見直しに関する事項

現在時点において、地方財政法に定める資金の不足はないものの、今後は、資金不足に陥ることのないよう財政状況の管理に努めます。

(7) 資金管理・調達に関する事項

資金管理・運用等については、財政担当と十分協議し、毎年度、当該年度における資金運用計画を策定、実施していくことにより適切な資金管理に努めます。

(8) 情報公開に関する事項

当該事業は、接続や利用にあたっては町民の理解と協力が不可欠な事業であるため、利用者へ伝えたい重要な情報については、町広報やホームページなどで周知に努めます。

また、情報発信するだけでなく、情報収集を徹底し、町民ニーズに十分応えることが出来るよう情報公開に努めます。